

会議録（１）

会議の名称	令和7年度 第2回飯能市地域福祉審議会及び飯能市地域福祉活動計画推進委員会		
開催日時	令和8年3月2日（月） 開会 午後6時30分 閉会 午後8時30分		
開催場所	飯能市総合福祉センター 3階 大会議室		
議長氏名	菱沼 幹男		
出席委員	菱沼 幹男 清野 剛義 大野 康 新井 善治	本橋 千恵美 有賀 りつ子 三上 雅子	角田 健一 都築 公子 菅井 圭子 綿貫 まなみ 都築 公子 横尾 静男
欠席委員	向澤 雅啓 大野 泰規 新井 博		
説明者の職氏名	地域福祉課主幹 飯能市社会福祉協議会主幹 飯能市社会福祉協議会主査	山岸 絵里子 野田 剛 梅木 裕也	
傍聴者の数	なし		
会議次第	別紙のとおり		
配布資料	別紙のとおり		
事務局職員職氏名	福祉部長兼福祉事務所長 福祉部参事兼地域福祉課長 地域福祉課主幹 地域福祉課主任 地域福祉課主事 飯能市社会福祉協議会常務理事兼事務局長 飯能市社会福祉協議会事務局次長 飯能市社会福祉協議会主幹 飯能市社会福祉協議会主幹 飯能市社会福祉協議会主査 飯能市社会福祉協議会主査 飯能市社会福祉協議会主任 飯能市社会福祉協議会主事	五十川 美也子 大橋 はるか 山岸 絵里子 赤木 永幸 山口 彩花 双木 和宏 本村 洋 野田 剛 宮澤 敬行 田沼 大悟 梅木 裕也 黒澤 太輔 原口 大雅	

会議録（２）

議事録の概要〈経過〉・決定事項

議事

- （１）飯能市重層的支援体制整備事業実施計画（案）について配布資料について、事務局が説明し、承認された。
- （２）第４次はんのうふくしの森プラン事業実施状況について配布資料について、事務局が説明し、承認された。

会議録（3）

発言者	発言内容
議長	<p>それでは、議事に入ります。</p> <p>「（1）飯能市重層的支援体制整備事業実施計画（案）について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。</p>
地域福祉課主幹	<p>（資料1を説明）</p>
議長	<p>それでは、今の説明に関しまして、ご意見またはご質問等ございましたらお願いします。</p>
委員	<p>既存の強みを生かすと言っているが、緊急財政対策により補助金が削られ、大切な居場所となっているひだまりカフェの活動が危ぶまれています。一方で、居場所づくり、地域づくりや担い手の育成等書いてありますが、既にある居場所と、そこで活躍するボランティアの方々が活動する場所が無くなるようとしています。このままではひだまりカフェを居場所にしていただいていた方々が行き場を失ってしまうので、今後の具体的な方向性について教えていただきたい。</p>
福祉部長	<p>ひだまりカフェは介護保険の分野で行っている事業となりまして、地域包括支援センターの職員などの専門職がカフェにいて、センターに行くよりも気軽にカフェで相談ができるというものになります。</p> <p>認知症施策については力を入れていくべき分野ではありますが、緊急財政対策で一般会計の様々な補助金が削減されている中で、ひだまりカフェのやり方を見直す必要があるのではないかとこのところから補助金を削減するということになりました。活動から足が遠のいてしまう方々がいらっしゃるは大変心苦しいところではありますが、令和8年度は決まった予算の範囲で事業を行なっていただきたいと考えております。</p> <p>令和9年度に関しましては、令和8年度で削減された分を丸々増加させられるかは分かりませんが、より活発に活動していただくために予算を獲得していくのが我々の使命だと考えています。しかし、ひだまりカフェで行なわれるイベント等の性質や、地域包括支援センター職員の業務量を鑑みると、補助金の出し方や運営方法も整理しなければいけないと考えているところです。</p>
委員	<p>1点分かっておいていただきたいことは、ひだまりカフェは地域の方々が活躍する場であり、地域包括支援センターの活動ではないとい</p>

議長	<p>うことです。地域の方々が地域を支えているという支え合いの場になっているので、地域包括支援センターの業務量はあまり関係ありません。</p> <p>例えば、赤い羽共同募金の配布金を充てたり、自主財源作りとしてチャリティーマーケットの開催やイベント等への出店をすることで活動を継続させている地域もありますので、社協に相談にのってもらって検討してみるのも良いかと思います。</p>
委員	<p>10 ページと 11 ページに利用者支援事業が四つ掲載されています。子育て総合センターや子ども家庭センターで行われている事業はかなり近いことをしているにも関わらず、連携が取れていないことで現場の支援者が困ることがあるので、これを一つにできないでしょうか。</p>
地域福祉課主幹	<p>掲載されている利用者支援事業につきまして、国が用意している支援メニューということで一つにすることはなかなか難しく、それぞれ設置された経緯や目的、所管も異なっていますが、それぞれの窓口がどんな相談も受け止める総合相談窓口になっております。ご指摘の課題については、所管課とも共有いたします。</p>
議長	<p>福祉、保健、教育の横断的な連携は難しいところではありますが、重層的支援体制整備事業によってどのように横串を刺していく行かが重要になります。その部分を課題として検討して欲しいと思います。</p>
委員	<p>こどもについて相談があったときに、教育分野は欠かせないと思っています。実施計画を見ると、9 ページでは飯能市版包括的相談支援チーム「HOPE」に教育センターが含まれていますが、18 ページでは相談元となる市民の中に学校が含まれているのはどういうことでしょうか。</p>
地域福祉課主幹	<p>教育センターは、市役所の学校教育の所管課の一部として機能しているものであり、これまで地域福祉計画に関する庁内での会議等に出席しています。</p> <p>実施計画の 18 ページにある学校は、あくまで教育現場における学校であり、こどもを最前線で見守っている立ち位置にいらっしゃるの、なにかあればそこから相談をあげていただくため、市民の中に含めています。</p> <p>教育センターが HOPE にあるべきか、みんココ窓口にあるべきか</p>

	は今後検討していきたいと思います。
委員	市民としてはワンストップ窓口の方が分かりやすいと思いますが、市の総合相談窓口はワンストップ窓口ではないということでしょうか。
地域福祉課主幹	重層的支援体制整備事業を導入するにあたりまして、一つの窓口に行けば何でも相談できる体制も検討しましたが、令和8年度の導入時点では現在運用している総合相談窓口を強化する形でスタートすることとしました。 しかし、ふくしの森プランのアンケートでわかりやすい窓口の設置を望む声があるのも把握しておりますので、引き続き検討していきます。
議長	他にはございませんか。 それでは「(1) 飯能市重層的支援体制整備事業実施計画(案)について」は、承認することによりよろしいでしょうか。
議長	(異議なし)
議長	それでは、承認することといたします。 続きまして、「(2) 第4次はんのうふくしの森プラン事業実施状況について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。
地域福祉課主幹	(資料2 市所管分を説明)
社会福祉協議会 主査	(資料2 社会福祉協議会所管分を説明)
社会福祉協議会 主幹	(当日資料を説明)
議長	第4次はんのうふくしの森プラン事業実施状況について、皆様からご意見、ご質問等があればお願いします。
委員	地域福祉推進組織として10年以上活動しています。皆さん元気に活動していますが、次の担い手が見つからないのが現状です。そんな中でも、活動を通して認知症傾向のあった方が回復されたということもあるので、介護予防として非常に意義のある活動だと思っています。

委員

地域包括ケアシステムが構築されてからは、地域包括支援センターを利用するということがかなり浸透してきていると思います。

また、地域福祉活動の担い手不足は顕著であり、高齢者が高齢者を支援しているような状況です。

委員

地域のお祭りで模擬店を出店し、その売り上げをサロン等の活動の資金の一部にしています。

ウエルシアの移動販売が始まり、我々が独自で行っていた移動販売をやめ、ウエルシアに我々が回っていたコースを回ってもらっています。高齢化が進み、人口も減ってきている地域ですが、移動販売は買い物が出来るだけではなく、居場所としても機能しています。

議長

社会福祉協議会の CSW も地域の状況を見ながらサポートをしていると思いますが、改めて地域の状況を見て、民間企業等との連携も検討して欲しいと思います。

委員

社会福祉法人として運営している施設の中でこども食堂を2年間開催して、市役所にはなかなか相談に行けないけど話を聞いてもらいたいという人達の話を書くという活動をしてきました。そこで、どんな世代の人も孤立させない居場所を作ることが大事だと感じました。

委員

障害に関する相談機関におりまして、最近はこどもの相談が多いのですが、核家族で両親共働きだと、こどもの普段から行ける居場所がないという話をよく聞きます。そのような時に、高齢者が中心である有償の生活支援の場で、障害を持つお子さんの相談をすると支援を手伝っていただいたりして、それが地域の繋がりになることがあります。しかし、そこに合致しないケースもあるので、そのニーズにあった居場所等が出来てくればと思います。

委員

医療の面から精神疾患や発達障害、アルコール依存症などを診ていて、地域で暮らしていくには医療の力だけではなく地域の力が必要です。

また、最近では、お子さんを診るにあたり教育と関係が構築されてきているのはとても良いと感じています。

アルコールについても、病院の中で自助会を立ち上げたりと医療ではなく当事者の方々の集団で支え合っていくのがこれから必要な考え方だと思います。

議長

地域の方々と専門職をどのように繋いでいくかが大事になってく

委員	<p>ると思います。</p> <p>山間部の高齢で一人暮らしをしている人達を民生委員が全員確認するのは難しいので、緊急コールのようなものを配置することはできないのでしょうか。</p>
福祉部長	<p>介護福祉課の方で、緊急時通報システムを設置する事業があります。要件はございますが、想定されているような状況で利用していただけるかと思います。</p>
議長	<p>緊急時通報システム以外にも、日常的な見守りとして ICT を活用したものを検討していただければと思います。</p>
委員	<p>来年度から始まる重層的支援体制は、今まで市役所が持っていたものを再発見、再編して、相談に行かれた方が迷わないようにすることをずっと実践して行ってきたら、なおかつそれを意識的に各課の壁を取り払って、風通しの良い体制を構築していこうということだと思います。</p> <p>上手くいかないこともあると思いますが、飯能市として一丸となって乗り越えていけばと思っています。</p>
議長	<p>その他ご意見はございませんでしょうか。</p> <p>皆様、ありがとうございます。</p> <p>本日の議事は以上になりますので、これをもちまして議長の任を解かせていただきます。</p> <p>委員の皆様、ご協力ありがとうございました。</p>
<p>議事のでん末・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>議長の署名 _____</p>	